

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名		上空占用対策事業			事業コード	1475
担当課等	所属名	建設部 道路管理課		担当係名		
	課長名	建設部 道路管理課	担当者名	建設部 道路管理課 吉田 清実	電話番号	2715

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード 7	施策	快適な居住環境の実現	コード 3
	基本事業	生活道路環境の向上	コード 1		関連予算 費目名	一般会計 8款 1項 1目 看板占用物件調査業務委託 (001-01)
	特記事項					
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度			⇒ (開始年度 昭和62年度～)	
事務事業の概要	交通安全の観点から、市道上に突出している看板等の現地調査を行い、不法に占用している看板等の撤去等改善指導することを目的とした事務事業である。					
根拠法令等	道路法及び盛岡市道路占用規則・道路占用料徴収条例・同施行規則					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
通行者等の安全確保及び上空占用の実態把握のために、平成4年度から調査を開始した。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
事業対象者(占有者)からは、売り上げの低迷などから「改善しようにも費用面で改善が難しい」という意見が出ている。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
短期間に占有者が替わる状況下にあつては、占用物件の実態把握が困難な状況であるが、占用料負担の公平性の維持と通行者等の安全を確保する上で、継続して事業を実施する。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	上空占用道路占用物件(看板等)。	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 当該年度における調査区域内の不法道路占用物件数	単位	91件
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 市内を5ブロックに分けた内1ブロックについて占用物件調査を実施し、不法占用物件には改善指導を行い、排除に努めた。 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 調査地区の見直しを行い継続して占用物件(看板等)調査を実施し、不法占用物件には改善指導を行い、排除に努める。	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 当該年度における調査区域内の道路占用物件数	単位	328件
				B.	単位	
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	道路に不法占用状態にある占用物件(看板等)の所有者に対して、適正な状態に改善させることによって、歩行者及び自動車の安全な通行を確保する。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 当該年度における調査区域内の不法占用物件率 【指標の性格:○ 上げる ● 下げる ○ 維持する】	単位	27.8%
				B. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
				C. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	道路環境の向上が図られる	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	市道改良率(単位:%) 市道除雪率(単位:%)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	当該年度における調査区域内の不法道路占用物件数	91件	180	34	140	91	126	126	年度
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	当該年度における調査区域内の道路占用物件数	328件	252	71	270	328	420	420	年度
活動 指標B									年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	当該年度における調査区域内の不法占用物件率	27.8%	71.4	47.9	51.9	27.8	30.0	30.0	年度
成果 指標B									年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	436	379	1,700	1,289	1,800	1,800	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	436	379	1,700	1,289	1,800	1,800	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	436	379	1,700	1,289	1,800	1,800	*****
延べ業務時間数		時間							*****
職員人件費 (B) (臨時職員賃金は、事務費に含む)		千円	0	0	0	0	0	0	*****
トータルコスト (A) + (B)		千円	436	379	1,700	1,289	1,800	1,800	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 通行者の安全確保における管理事務であるため。		
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	㊦「妥当」とする理由: ☐ 法定事務である ☒ 内部管理事務である ☐ その他		
有効性評価	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	㊦「妥当」とする理由: ☐ 法定事務である ☒ 内部管理事務である ☐ その他		
	理由:		
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
㊦「妥当」とする理由: ☐ 法定事務である ☒ その他			
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☐ 向上余地がある ☒ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 現在の事務内容、あるいは予算の観点から向上は難しい。		
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	その内容: 安全確保の維持及び不法占用物件の把握が困難になる。		
有効性評価	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	
	事業名:		
	※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？ 統廃合・連携検討 ☐ できる ☐ できない		
	理由:		
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 現状の予算が必要であるため。		
効率性評価	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 現状の予算執行上必要であるため。		
公平性評価	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☐ 公平・公正である ☒ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由:		
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☐ 公平・公正である ☒ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由:		

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること
	②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む)

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)										
	<table><tr><td>① 必要性</td><td>☒ 妥当</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>☒ 妥当</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>☒ 妥当</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>☒ 妥当</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr></table>		① 必要性	☒ 妥当	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 妥当	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 妥当	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 妥当
① 必要性	☒ 妥当	☐ 見直し余地あり											
② 有効性	☒ 妥当	☐ 見直し余地あり											
③ 効率性	☒ 妥当	☐ 見直し余地あり											
④ 公平性	☒ 妥当	☐ 見直し余地あり											
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案)												
	<table><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="3"></td><td>☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)</td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☐ 改革改善を行う</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>☐ 事業統廃合・連携</td></tr></table> 方向付けの理由と改革改善の内容 ・一次評価の四項目全てが妥当であり、現状維持とする。			☐ 終了	☒ 継続		☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 改革改善を行う			☐ 事業統廃合・連携
☐ 終了	☒ 継続		☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)										
☐ 廃止	☐ 休止		☐ 改革改善を行う										
			☐ 事業統廃合・連携										